

カードローンきゃつする

商品名	カードローンきゃつする
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有している方、または日本に永住することを許可されている方 ・当金庫の会員資格を有する個人の方 (1) 当金庫の営業地区（神奈川県横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡、高座郡、愛甲郡愛川町、東京都大田区、東京都町田市）に居住している方 (2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務している方 (3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方 ・満20才以上満65才以下の方 ・安定継続した収入のある方 ・収入のない専業主婦（女性）の場合、年金収入、パート・アルバイト以外の給与収入がある69歳以下の配偶者がいる場合 ・収入のない専業主夫（男性）にはご利用いただけません。 ・反社会的勢力に該当しない方 ・信金ギャランティ株式会社の保証を受けられる方 (注) 営業地区内であっても、住所・勤務地が取扱店舗から遠方の場合、取扱できないことがあります。
資金使途	事業資金以外の個人消費資金
融資金額 (契約極度額)	<p>50万円～900万円（10万円単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 契約極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけます。 ※ 契約極度額は審査により決定されます。
融資金額 (利用限度額)	<p>上記の「融資金額（契約極度額）」の範囲内でお借入いただけます。</p> <p>※お客様の信用状況（主に他社でのお借入残高等の情報）をもとに、保証会社である信金ギャランティが契約極度額の範囲内でご利用いただける金額（利用限度額といいます）を増減させます。そのため、「利用限度額」が「契約極度額」を下回ったり、ゼロになって新規で融資をご利用いただけなくなる場合もあります。</p>
融資期間	<p>3年（但し、契約日から3年目の応答日の属する月の10日までとさせていただきます。）とし、期限到来後は当金庫所定の審査により自動的に3年間延長いたします。なお、66歳の誕生日を迎える月の翌月以降は新規のご融資はご利用いただけなくなり、以後はご返済のみとなります。</p>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月10日に前月の約定返済後残高に応じた以下のご返済額を返済用口座から自動引落でご返済いただきます。 <p style="text-align: center;">30万円以下・・・ 5千円</p> <p style="text-align: center;">30万円超 50万円以下・・・ 10千円</p>

	<p>50万円超 70万円以下・・・15千円 70万円超100万円以下・・・20千円 100万円超200万円以下・・・30千円 200万円超300万円以下・・・40千円 300万円超400万円以下・・・50千円 400万円超・・・60千円</p> <p>※残高が契約極度額を超える場合は、契約極度額を残高とみなしてご返済額を算出します。</p> <p>・窓口またはATMによる随時の返済もできます。</p>																						
返済日	毎月10日（休日の場合は翌営業日）																						
融資利率	<p>・契約極度額に応じた以下の利率を適用させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約極度額</th> <th>金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>500万円超600万円以下</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>600万円超700万円以下</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>700万円超800万円以下</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>800万円超900万円以下</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>	契約極度額	金利	50万円以下	14.5%	50万円超100万円以下	13.5%	100万円超200万円以下	12.5%	200万円超300万円以下	10.5%	300万円超400万円以下	8.5%	400万円超500万円以下	6.5%	500万円超600万円以下	5.5%	600万円超700万円以下	4.5%	700万円超800万円以下	3.5%	800万円超900万円以下	2.5%
契約極度額	金利																						
50万円以下	14.5%																						
50万円超100万円以下	13.5%																						
100万円超200万円以下	12.5%																						
200万円超300万円以下	10.5%																						
300万円超400万円以下	8.5%																						
400万円超500万円以下	6.5%																						
500万円超600万円以下	5.5%																						
600万円超700万円以下	4.5%																						
700万円超800万円以下	3.5%																						
800万円超900万円以下	2.5%																						
保証人・担保	不要です（ただし信金ギャランティ株式会社の保証が必要となります）。																						
契約書印紙代	契約書印紙代（200円）をご負担いただきます。																						
手数料・保証料	<p>・保証料は当金庫が負担します。</p> <p>・手数料は不要です。ただし、ローンカードを紛失した場合等で、カードを再発行する場合は再発行手数料1,100円（消費税込）をご負担いただきます。</p>																						
必要書類	<p>・顔写真付の本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）</p> <p>・収入証明書類（源泉徴収票、確定申告書控等）</p>																						
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-828-833）にお申し出ください。</p> <p>・紛争解決措置 神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9</p>																						

	<p>時～17時、電話：03 - 5524 - 5671) にお問い合わせください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・その他ご不明点がある場合には、当金庫の本支店にお問い合わせください。

